

# 令和7年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■自主研究 3	公益目的事業 11
主査名	寺田一薫 福島学院大学教授	
研究テーマ	道路運送産業の運転者人手不足と自動運転ビジネスモデルの制度的課題に関する研究	
<p>2024年4月から自動車運転者の労働時間等を定めた改正「改善基準告示」が施行された(いわゆる2024年問題)。主に年間の総拘束時間、ならびに1日の最大拘束時間の短縮が行われ、既に見直し前の2023年中から、乗合バスの路線再編やダイヤ改正、とくに終バス発車時刻の繰上げが全国各地で展開された。トラック輸送では、中継輸送等の長距離輸送の体系見直しや荷役方式改善等が進み、新告示施行から1年を経て、初期的な影響について定量的、定性的にある程度把握可能になった。</p> <p>今後、2026年初頃から2030年過ぎにかけ、再度の労働時間等見直しに着手されるものの、これに対する労使双方からの反応が表明されつつある。また、2024年末から外国人運転者の導入がスタートした点等もあわせ、年間総拘束時間で最大100時間程度の幅では、2030年以後の道路運送産業の人手不足状況を予測できる可能性が出てきた。これにより、関連省力化技術、とりわけ商用車自動運転の経済的価値が見通せる状況になっている。</p> <p>本研究ではそれらを前提に、改めて、一般乗合バス、高速バス、貸切バス、隔勤タクシー、日勤昼型タクシー、日勤夜型タクシー、交番タクシー(隔勤・日勤混合)、長距離トラック(日勤、隔勤)、配送トラック等、ある程度改善基準の区分に従った部分的な運転者労働市場毎に直近の状況を概観する。</p> <p>そのうえで、実際の交通事業者の運転者、運行管理者、整備士リクルートについて、高齢者、女性、外国人等、求職者側のターゲット別に、状況と今後の可能性に関し情報収集する。長距離の中継輸送、車両大型化、荷役技術革新、委託・提携、運行管理高度等の見通しと課題についても広範に整理する。</p> <p>そのうえで、人手不足対策の切り札となる可能性が強い商用車の自動運転について、ホンダ、日本交通等の無人タクシー(米国と中国でほぼ商用化済)、実証実験により運行形態とサービス水準が確定しつつある乗合バス、自動物流道路を中心に最新の状況を情報収集し、ビジネスとしての自動運転実現のための制度的、商慣習的課題を、自動車メーカー側、ITベンダー側も含めた形で抽出する。その際、道路交通法、道路運送法、道路運送車両法、自賠法、事故調査体系等の政策課題を総合的に捉え、総合的に推理する。</p> <p>これらの分析を総合し、メンバー間討議を通じて、道路運送産業における人手不足とその解決、とくに自動運転の実現に関し、学術的知見と政策提言を具体的に導く。</p>		

## 令和7年度研究プロジェクト計画概要

本研究の方法は以下のとおりである。

- ① 2024年4月の運転者労働時間等規制見直しの結果に関する複数の調査結果を総括し、乗合バス、貸切バス、隔勤タクシー、日勤タクシー、長距離トラック、配送トラック等の輸送モード毎の状況と課題を抽出する。
- ② 大型免許、2種免許取得・保有状況、実際の交通事業者の運転者等リクルート活動の状況、女性、外国人運転者の雇用・養成に関する最新の状況に関し情報収集を行う。
- ③ 長距離トラック・高速バスの中継輸送、車両大型化、荷役技術革新、運行管理高度化、サービス再編等の技術的・制度的と見通しに関し、インタビュー、メンバー間討議を通じて整理する。
- ④ 自動物流道路を含む商用車の自動運転の最新状況に関し、ホンダ、日本交通等の無人タクシー展開、海外の無人タクシーの導入状況、実証実験段階のバス、トラックの状況を総合的に情報収集する。それにより、自動運転の商業的実現のための制度的課題を抽出する。その際、道路交通法、道路運送法、道路運送車両法、自賠法、事故調査体系等の課題を総合的に捉える。
- ⑤ 上記の分析を総合し、メンバー間討議を通じて、道路運送産業における人手不足とその解決のためのビジネスとしての自動運転に関し、学術的知見と具体的政策提言を導き、これを報告書にまとめる。